

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【公開番号】特開2019-93962(P2019-93962A)

【公開日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2017-226017(P2017-226017)

【国際特許分類】

B 6 0 T	17/18	(2006.01)
F 1 6 H	61/32	(2006.01)
F 1 6 H	63/34	(2006.01)
F 1 6 H	61/12	(2010.01)
F 1 6 H	61/18	(2006.01)
B 6 0 T	7/12	(2006.01)
B 6 0 T	8/17	(2006.01)
B 6 0 R	16/02	(2006.01)

【F I】

B 6 0 T	17/18	
F 1 6 H	61/32	
F 1 6 H	63/34	
F 1 6 H	61/12	
F 1 6 H	61/18	
B 6 0 T	7/12	D
B 6 0 T	8/17	B
B 6 0 R	16/02	6 4 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月22日(2019.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シフトアクチュエータ(10)の駆動を制御することでシフトレンジを切り替えるシフトレンジ切替システム(2)、および、ブレーキアクチュエータ(65、66)の駆動を制御することで車両を制動させる電動ブレーキシステム(3)を含む車両制御システム(1)を制御する車両用制御装置であって、

前記シフトアクチュエータの駆動を制御するシフト制御部(50)と、

前記ブレーキアクチュエータの駆動を制御するブレーキ制御部(71、72)と、
を備え、

前記電動ブレーキシステムは、通電オフ後の制動状態を維持可能な電動パーキングブレーキ装置(62)を有し、

車両の始動スイッチがオフされた場合、

前記シフトレンジ切替システムでのPレンジへの切り替えが完了した場合、または、P作動指令から判定時間が経過した場合、前記シフト制御部の電源をオフにし、

前記シフトレンジからP作動完了通知またはP不可異常が生じている旨の情報を前記ブレーキ制御部が受信した場合、もしくは、P作動指令から判定時間が経過した場合、前記

電動パーキングブレーキ装置を作動させ、前記電動ブレーキ装置の作動完了後に前記ブレーキ制御部の電源をオフにする車両用制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

車両用制御装置は、シフトアクチュエータの駆動を制御するシフト制御部(50)と、ブレーキアクチュエータの駆動を制御するブレーキ制御部(71、72)と、を備える。

電動ブレーキシステムは、通電オフ後の制動状態を維持可能な電動パーキングブレーキ装置(62)を有する。

車両の始動スイッチがオフされた場合、シフトレンジ切替システムでのPレンジへの切り替えが完了した場合、または、P作動指令から判定時間が経過した場合、シフト制御部の電源をオフにし、シフトレンジからP作動完了通知またはP不可異常が生じている旨の情報をブレーキ制御部が受信した場合、もしくは、P作動指令から判定時間が経過した場合、電動パーキングブレーキ装置を作動させ、電動ブレーキ装置の作動完了後にブレーキ制御部の電源をオフにする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

上記実施形態では、IGがオフされたときにシフト切替システムが正常であれば、SBW-ECU50の電源オフ、EPB-ECU72の電源オフ、BBW-ECU71の電源オフの順で行われる。また、IGがオフされたときにP不可異常が生じた場合、SBW-ECU50の電源オフ、EPB装置作動、EPB-ECU72の電源オフ、BBW-ECU71の電源オフの順で行われる。他の実施形態では、シフトバイワイヤシステムにおけるPレンジへの切替完了、または、電動ブレーキシステムによる車両固定完了後にブレーキ制御部の電源がオフにされるように構成されればよく、上記の制御順は異なっていてもよい。また、電動ブレーキシステムとしてEPB装置を有していない場合、BBW-ECUの電源をオフにせず、BBW装置の作動を継続するようにしてもよい。